

(1) 基本方針

- ・ 通常の供給処理施設及び交通輸送施設の内、広域幹線道路、鉄道はその本来的な事業者が、事業者負担と開発者負担で整備し、管理する。
- ・ 区画道路は企業庁が整備し、常滑市が管理する。
- ・ その他の施設は、その本来的な事業者又は企業庁が整備し、管理については、その事業者又は適切な将来の管理者と協議・決定する。

(2) 供給処理施設

ア 上水道

- ・ 常滑市が、目標年次平成37年度における中部臨空都市における1日当たり最大給水量を約7,200立方メートルとし、新たな配水池の整備や幹線配水管、区域内配水管、緊急連絡管を設置し、供給する。

・ 計画配水量

目標年次	平成37年度
中部臨空都市 一日最大給水量	約7,200m ³
内 空港島	約2,300m ³
訳 空港対岸部	約4,900m ³

イ 下水道

- ・ 常滑市が、目標年次平成27年度における1日当たり施設計画汚水量を約8,100立方メートルとし、管渠、中継ポンプ場など、関連設備を設置し、管理する。

・ 下水道計画概要

目標年次	平成27年度
中部臨空都市 計画汚水量	約8,100m ³ / 日
内 空港島	約2,300m ³ / 日
訳 空港対岸部	約5,800m ³ / 日

ウ ごみ処理

- 中部臨空都市で発生した家庭系一般廃棄物は、「クリーンセンター常武」において焼却処分を行う。
- 日常生活から排出された不燃ごみ・破碎処理困難な物は、常滑市樽水の一般廃棄物最終処分場において埋立処理を行う。
- 建設時の廃材や事業開始後に排出される事業系一般廃棄物・産業廃棄物については、排出事業者が廃棄物の処理及び清掃に関する法律の規定に沿って適正な処理を行う。

・ クリーンセンター常武概要

所在地	知多郡武豊町字吉町田27番地
敷地面積	約21,100㎡
処理能力	150t / 24H (75t / 24H × 2基)
受入区域	常滑市、武豊町

・ 最終処分場

所在地	常滑市樽水字奥平地内
事業面積	約25,500㎡
容量	95,500m ³
受入区域	常滑市

エ 都市ガス

- 東邦ガス(株)が、中部臨空都市における都市ガスの時間当たり使用量見通約2,340立方メートルに基づく、供給施設を設置し、供給する。

・ ガス使用量見込

中部臨空都市	約2,340m ³ / 時
空港島	約 540m ³ / 時
空港対岸部	約1,800m ³ / 時

オ 電力

- 中部電力(株)が、中部臨空都市における電力需要見通に基づく供給施設を設置し、供給する。

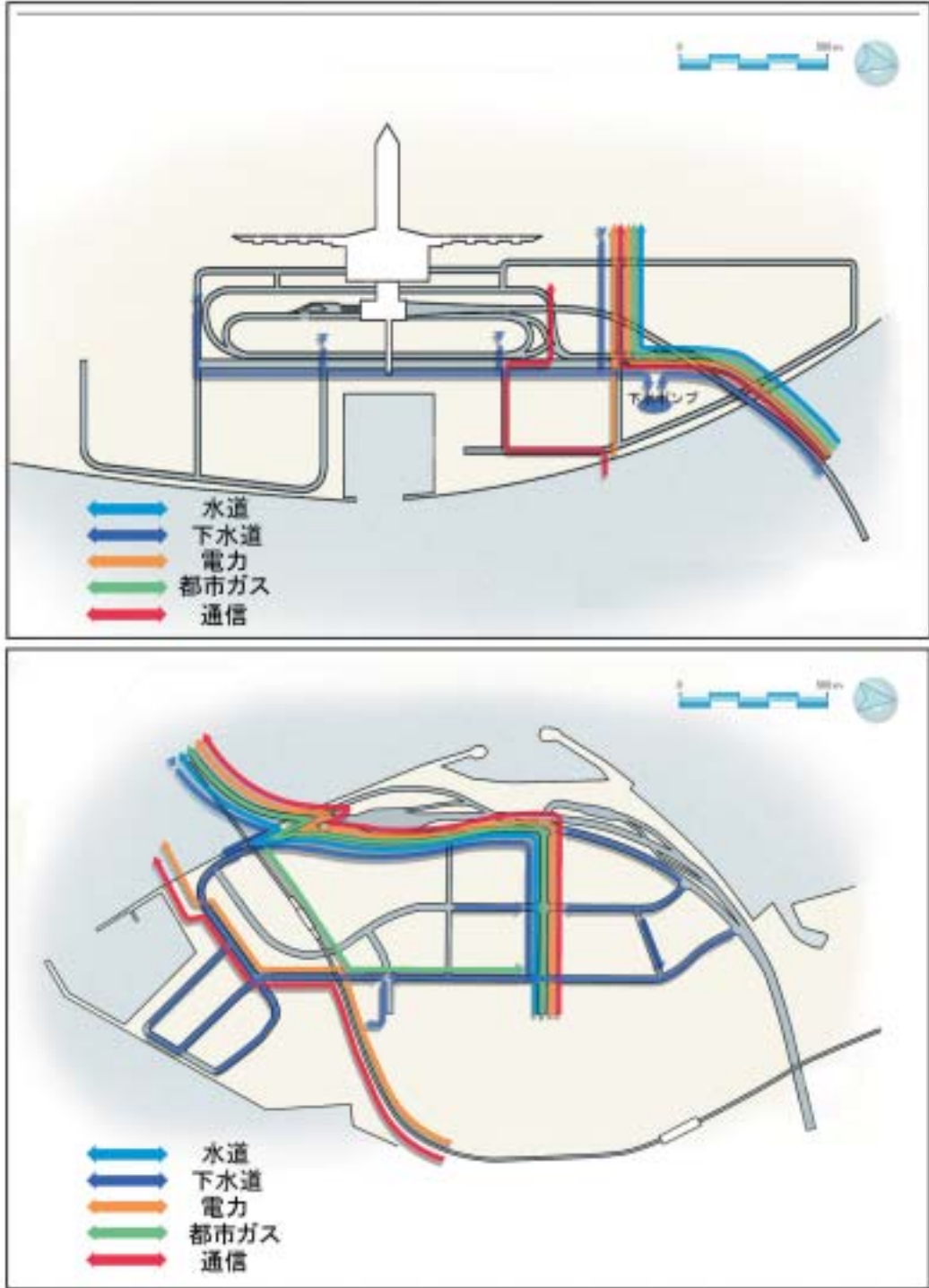
カ 電線類地中化

- 「新電線類地中化計画基本構想」の地中化決定区域を踏まえ、地中化にかかる事業費負担のあり方にも配慮しつつ、幹線道路を始めとする国際空港の玄関口として景観形成に配慮すべき地区を定め、電線類地中化を推進する。

キ 水素インフラ

- 環境に配慮した新たな社会システムの構築と対外的情報発信を目指し、次世代エネルギーシステム、分散型エネルギーシステムの実証・導入を目的とした「プロトンアイランズ構想」による具体的プロジェクトとして「水素流通プロジェクト」「エコステーションプロジェクト」(製造・流通)「分散型エネルギー供給プロジェクト」(マネジメント)「次世代自動車導入プロジェクト」(交通システム)などに取り組み、必要に応じて、インフラ整備を推進する。
- 水素製造・貯蔵・流通関連、エネルギー関連などの民間事業者が有するシーズを活用して、各事業者が関係インフラを自ら整備、管理・運営することを前提とするが、事業者の取組意欲やプロジェクトの熟度、プロジェクトの公益性などに応じて、公的支援の投入も検討する。

図表 6 - 1 基盤系統図（幹線）



(3) 交通・輸送施設

ア 広域幹線道路

- ・ 中部臨空都市へは、3つの広域幹線道路がアクセスする。
- ・ 空港島については、知多半島道路に接続する知多横断道路と、空港対岸部と空港島とを結ぶ中部国際空港連絡道路を整備し、名古屋都心から空港まで約30～40分で結ぶ。
- ・ 空港対岸部については、既存市街地とを結ぶ進入路として北条向山線を整備する。

イ 区画道路

- ・ 区画道路の位置・線形については、進出企業等の用地需要や土地利用意向を踏まえて柔軟に決定するなど、段階的に整備する。

・ 路線別整備、供用開始時期

路線	管理者	供用開始
知多横断道路	愛知県道路公社	平成16年度（空港開港時）
中部国際空港連絡道路	愛知県道路公社	平成16年度（空港開港時）
北条向山線	常滑市	平成16年度（空港開港時）

図表 6 - 2 幹線道路整備予定図



ウ 空港連絡鉄道

- ・ 空港島、空港対岸部への円滑な鉄道アクセスを確保する。中部国際空港連絡鉄道(株)が名鉄常滑線常滑駅～空港駅(仮称)間を整備し、名古屋鉄道(株)が運行する。
- ・ 名古屋都心から30分未満で運行する。

・事業計画概要

項目		概要
事業者		3種鉄道事業者(建設主体) 中部国際空港連絡鉄道(株) 2種鉄道事業者(運行主体) 名古屋鉄道(株)
路線	整備区間	名鉄常滑線 常滑駅～空港駅(仮称) 建設キロ約4.3km
	駅数	2駅 前島駅(仮称) 空港駅(仮称)
開業時期		平成16年度(空港開港前)

エ 空港駅デッキ通路

- ・ 中部国際空港(株)は、海上アクセス利用者の空港へのアクセスを確保するため、デッキ通路を整備するが、これは空港島への進出企業等の就業者や来街者のためのアクセスにもなるため、同社に協力して整備する。

キ 前島駅

- ・ 単なる乗降機能に留まらず、空港対岸部の先導企業誘致地区である商業、ビジネス地区のゲートウェイとしてふさわしい駅の整備に協力する。

オ 海上アクセスターミナル

- ・ 三重県方面からの海上アクセスルートの航空旅客需要を踏まえ、海上アクセス事業者が行う空港玄関口としてのターミナルの整備について協力する。

カ フェリーターミナル

- ・ 鳥羽方面からの旅客需要を踏まえ、フェリー事業者が行う空港対岸部玄関口としてのターミナルの整備について協力する。

ク 前島駅前

- ・ 歩行者ネットワークの結節点となる「チャンネル広場」によって前島駅とチャンネルとを有機的につなぎ、空港対岸部の大規模商業、複合ビジネス地区のゲートウェイにふさわしい駅前空間を整備し、訪れる歩行者に開放する。

図表 6 - 3 駅前チャンネル広場整備イメージ

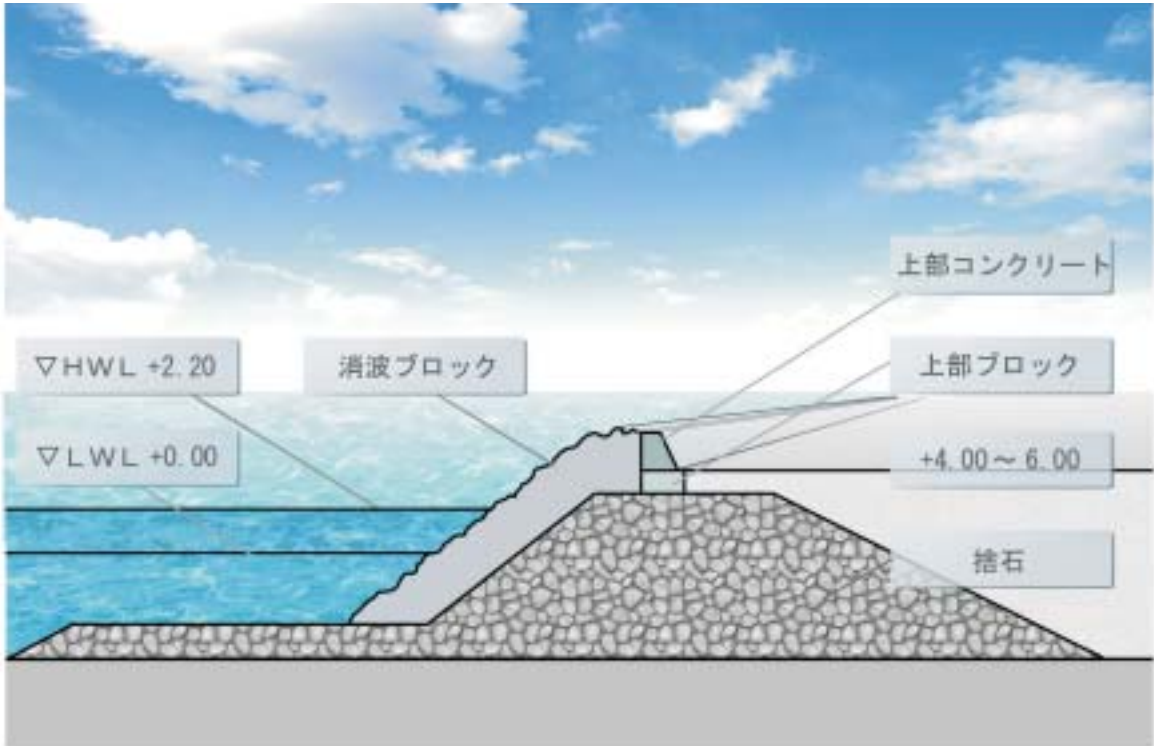


(4) 環境創造施設

ア 護岸

- ・ 海域環境への影響低減、人と自然とが触れ合う活動の場の創出に配慮した護岸を整備する。
- ・ 具体的には、自然石を利用した捨石式傾斜堤護岸（一部は緩傾斜護岸）による海域生物の生息・生育場の創出、曲線を取り入れた護岸形状による既存砂浜の汀線変化の低減、海釣りを楽しめる機能を有する護岸などを整備する。

図表 6 - 4 捨石式傾斜堤護岸 整備断面図



イ 人工海浜

- ・ 空港島及び空港対岸部の埋立造成による水生生物、陸生生物及び生態系への影響を低減するとともに、西向きに開けた地形を活かしたいわゆる「サンセットビーチ」として、常滑市民を始めとする中部臨空都市の就業者や来街者が、美しい景観を享受できるようなビューポイントを意識した施設、釣りや簡単な運動などを楽しみ、憩いくつろぐことができるような施設など、海、空など自然資源のポテンシャルの活用に力点を置いた人工海浜を整備する。

図表 6 - 5 人工海浜整備イメージ



ウ 緑地（空港島）

- ・ 航空旅客、送迎者、見学者、商用者等の空港利用者や常滑市民が憩いくつろげる場として「多目的広場」「親水広場」「展望広場」などを備えたシンボル緑地、空港島やその周辺部で働く就業者に良好な労働環境を提供するための「自然共生広場」「芝生広場」などを備

えた休息緑地、島外からの良好な景観を確保するための防風や塩害防止も兼ねた修景緑地を整備する。

図表 6 - 6 シンボル緑地イメージ



エ 緑地（空港対岸部）

- ・ 空港対岸部来街者や常滑市民が憩いくつろげる場として、空港対岸部やその周辺部で働く従業者に良好な労働環境を提供するための休息緑地、空港島からの良好な景観を確保するための防風や塩害防止も兼ねた修景緑地を整備する。

オ キャナル

- ・ 空港対岸部のシンボリックな地区である「大規模商業地区」の空間の魅力を高めるとともに景観を構成し、前島駅前から人工海浜やフェリーターミナルなどに連なる歩行者ネットワークを形成する軸線として、キャナルの整備を推進する。
- ・ 土地処分や企業等の進出状況など都市の成熟に応じた段階的整備を視野に入れる。具体的には、空港対岸部の玄関口として整備優先度が高いと思われる駅前広場周辺を優先的に整備し、水路部分は順次整備する。

(5) 情報通信施設

ア 高度な情報通信サービスの実現

- ・ 中部臨空都市は、国際空港への近接性を最大限に活かし、次世代の産業技術やライフスタイルをグローバルに創造・発信していく新拠点としての役割を担う地域となることが期待されている。
- ・ このため、グローバルに人とモノそして高度な情報が交流する都市として、国際ビジネス活動を積極的に支援し、新たな価値を産み出していくために、ブロードバンド時代、モバイルネットワーク社会の到来に呼応した高度な情報通信サービスが提供される体制の構築に努める。

イ 適切な役割分担

- ・ 情報通信技術は急速に進歩し、既存技術の陳腐化も速いという特性を踏まえ、進出企業等のニーズの変化に機動的に対応した多様でかつ安価で高度な情報通信サービスが提供されるよう、通信事業者の活用を図り、官民の適切な役割分担に努める。

ウ 安全性、信頼性の確保

- ・ 情報通信ネットワークが高度化し、企業活動等においてネットワークへの依存が一層高まっている中で、情報通信基盤の安全性、信頼性の確保が重要になっているため、回線の多重化や災害に強い基盤整備に努める。

エ 景観への配慮

- ・ ここで働き、住み、憩う人々にとって快適な都市空間を形成するため、景観に配慮すべき地区では、通信ケーブルの地中化を推進する。また、建物に設置されるアンテナ等の設置方法についても景観への配慮を求める。